

ガスの特別な事後監視について

平成30年10月17日(水)

経過措置料金規制に係る指定解除について

電力・ガス取引監視等委員会第24回制度設計専門会合資料
(平成29年11月28日)一部加筆

- 資源エネルギー庁は、指定を行った地域の競争状況を確認するため、ガス関係報告規則に基づき、経過措置料金規制が課された事業者から3ヶ月ごとに報告を徴収している。
- 仙南ガス、浜田ガス、エコアの3社は、ガスシステム改革小委員会における議論を受けて策定した解除基準を満たしていることから、3月1日に指定の解除が決定されている。
旧簡易ガス事業者については、経過措置料金規制が課された1730団地のうち、246団地の指定解除が決定されている。

【指定中の旧一般ガス事業者】

所管	事業者	指定解除基準
本省	東京ガス(東京地区等)	満たさない
	大阪ガス	満たさない
	東邦ガス	満たさない
東北	仙南ガス	満たす
関東	京葉ガス	満たさない
	京和ガス	満たさない

所管	事業者	指定解除基準
関東	日本ガス(南平台・初山地区)	満たさない
	熱海ガス	満たさない
近畿	河内長野ガス	満たさない
中国	浜田ガス	満たす
九州	エコア(100MJ地区)	満たす
	南海ガス	満たさない

【経過措置料金規制の指定解除基準(一般ガス事業者関係)】

以下のいずれかに該当するか否か

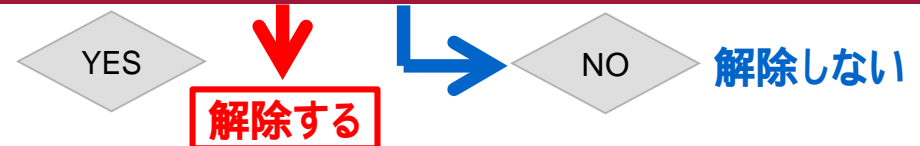
都市ガス利用率が50%以下

一般ガス事業者による需要家獲得件数×1/2 他のガス小売事業者・他燃料事業者による需要家獲得件数(注)

直近3年間の合計ベース。

他のガス小売事業者のシェアの合計が10%以上であり、その者に十分な供給余力がある

小売料金が3年間連続して下落しており、かつ、経過措置料金メニューの需要家 自由料金メニューの需要家

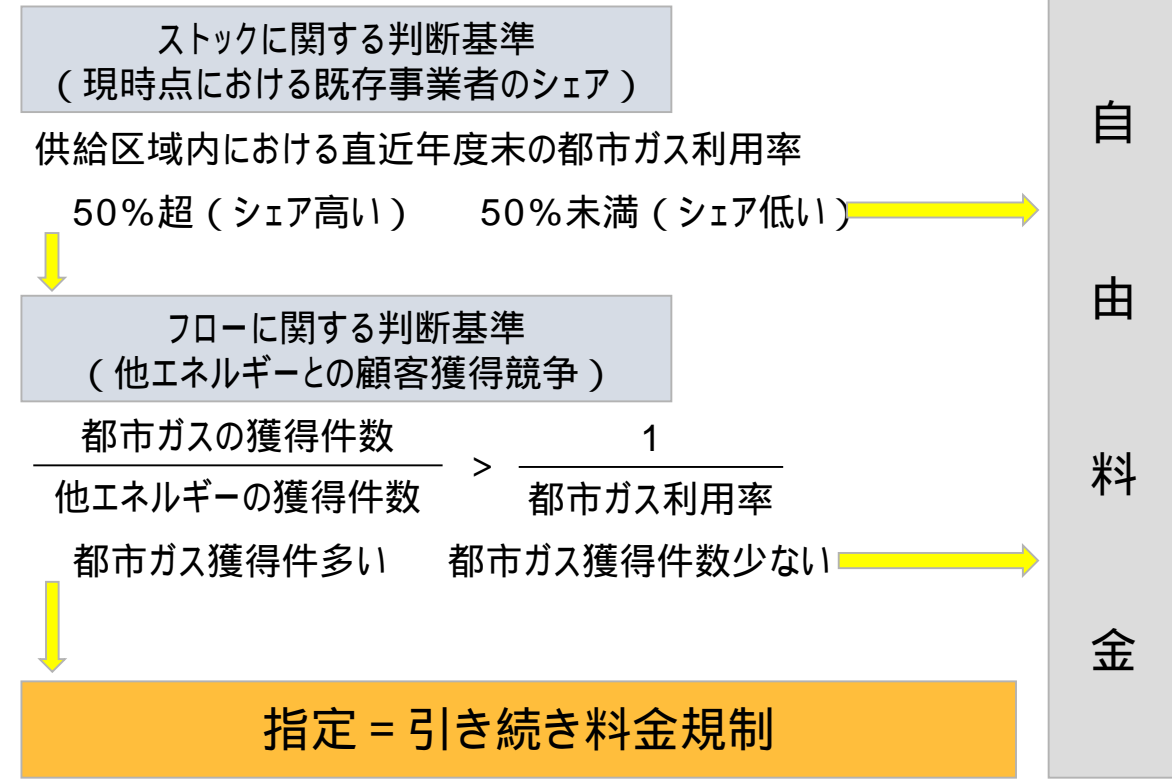


(注) 他のガス小売事業者による需要家獲得件数が、「」のトリガーとなった場合には 当該他のガス小売事業者に十分な供給余力があることに加え、都市ガスの小売全面自由化に係る認知度が小口需要において50%以上であることを追加的な要件とする。

(参考) 自由化当初の一般ガス事業者の経過措置料金規制に係る指定について

- 小売全面自由化後、ガス小売事業者は、原則、自由に料金を設定する。
- ただし、需要家保護のため、他のガス小売事業者や、LPガス・オール電化等の他のエネルギーとの十分な競争が認められない場合、指定旧供給区域等に指定され、引き続き料金が規制される。
- 具体的には、以下の指定基準に基づき事業者を指定。

< 指定基準 >



ただし、獲得・離脱件数が著しく少ない場合 (年平均1%以下) 等は、適正な競争関係が確保されているとは評価し難いとして、指定する。

担当局	指定対象事業者 (一般ガス事業者)
本省	東京瓦斯 (東京地区等)
	大阪瓦斯
	東邦瓦斯
東北	仙南ガス
関東	京葉瓦斯
	京和ガス
	日本瓦斯 (南平台・初山地区)
	熱海瓦斯
近畿	河内長野ガス
中国	浜田ガス
九州	エコア (100MJ地区)
	南海ガス

簡易ガス事業者も同様の基準により、432事業者、1,730供給地点群を指定旧供給地点に指定。

特別な事後監視について

- 当委員会では、一般的な監視に加え、経過措置料金規制が課されない、又は経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、旧供給区域等における都市ガス（又は簡易ガス）の利用率が50%を超える事業者を対象として、ガス小売料金の合理的でない値上げが行われないよう、当該旧供給区域等の料金水準について報告徴収を行っている。（これまでに問題となるような事例は認められていない。）

対象事業者

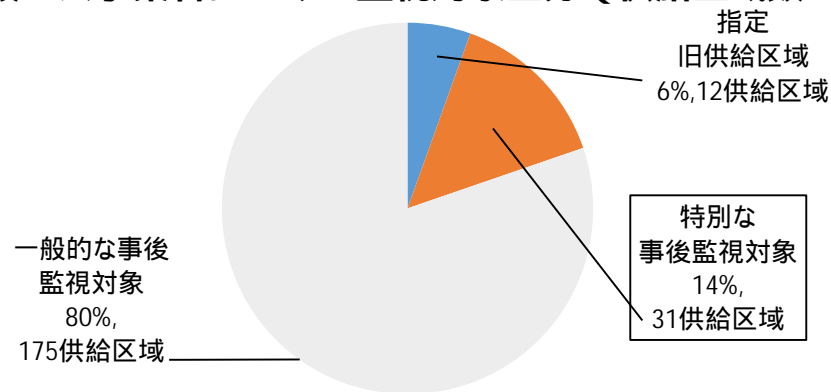
・経過措置料金規制が課されないガス小売事業者のうち、供給区域等における都市ガス（簡易ガス）利用率が50%を超える事業者

- 旧一般ガス事業者：24事業者31供給区域（全203事業者218供給区域）
- 旧簡易ガス事業者：341事業者1,062団地（全1,375事業者7,432団地）

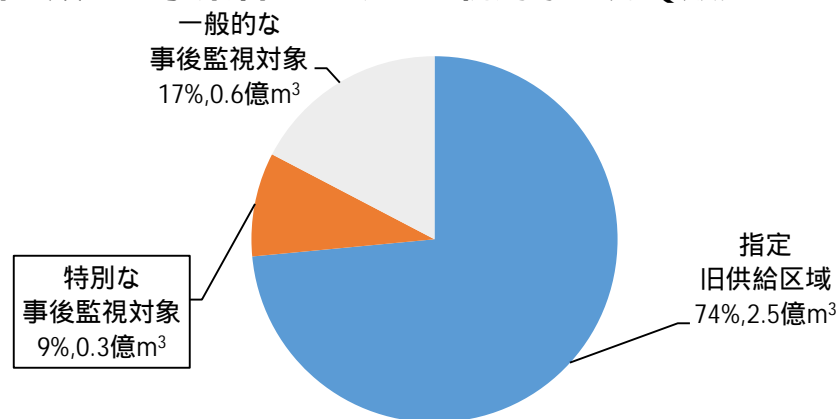
対象期間

・小売全面自由化後3年間とする。ただし、当該事後監視期間内に合理的でない小売料金の値上げを行ったと判断される場合には、期間を3年間延長する。

旧一般ガス事業者における監視対象区分（供給区域数ベース）



旧一般ガス事業者における監視対象区分（販売量ベース）



特別な事後監視の結果公表について

- 四半期ごとに特別な事後監視の結果について公表している。最新では、6月27日に第4回の結果を公表しており、値上げを行った事実は認められていない。

平成30年6月27日
電力・ガス取引監視等委員会

ガスの特別な事後監視について(第4回)

(趣旨)

ガスシステム改革小委員会において、経過措置料金規制が課されない、又は経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、旧供給区域等における都市ガス(又は簡易ガス)の利用率が50%を超える事業者については、「特別な事後監視」として、ガス小売料金の合理的でない値上げが行われないよう、当該旧供給区域の料金水準(標準家庭における1ヶ月のガス使用量を前提としたガス料金)を、3年間監視することとされています。

平成30年1月から3月を対象とした「特別な事後監視」の結果について公表します。

1. 調査の概要

(1) 対象事業者・供給区域等

- 旧一般ガス事業者: 24事業者 31供給区域
- 旧簡易ガス事業者: 341事業者 1,048団地

(2) 事業者からの報告事項

第4回での報告徴収では、対象となる事業者より平成30年1月から3月の以下の情報を収集した。

- 標準家庭における1ヶ月のガス使用量及び当該ガス使用量を前提として算定したガス料金(月次)(以下、標準料金)
- 原料費調整額(月次)
- 家庭用におけるガス販売量及び販売額(月次)

(3) 調査方法

- 当該期間において、1. (2)の報告により、標準料金についての前月との比較や、ガス販売量及び販売額に基づく各月販売単価についての前年同月との比較について調査を行い、検証・確認を行う。

2. 調査結果

今回実施した第4回の「特別な事後監視」において、報告徴収により収集した情報について、検証・確認を行った結果、値上げが行われた事実は認められなかった。

(本発表資料のお問い合わせ先)

電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長 鎌田
担当者: 皆川、吉野、水野、早矢仕
電話: 03-3501-1511(内線 4381~4)
03-3501-1552(直通)

(参考)ガスの自由化後の進捗

自由化後の小売事業者の登録状況

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
第11回電力・ガス基本政策小委員会資料（平成30年9月18日）一部追加

- 経済産業省では、2016年8月1日から小売の事前登録申請を受け付け、これまで、62社が登録済。このうち、今回の自由化を機に、越境販売を含め、新たに一般家庭へ供給（予定を含む）しているのは、23社。（2018年9月28日時点）

電気事業者（6社）

- ・東北電力
- ・東京電力エナジーパートナー 1
- ・中部電力 1
- ・関西電力 1
- ・四国電力
- ・九州電力 1

旧一般ガス事業者（6社）

- ・東京ガス 1
- ・日本瓦斯 1
- ・東彩ガス 1
- ・東日本ガス 1
- ・新日本ガス 1
- ・北日本ガス 1

LPガス事業者（10社）

- ・河原実業 1
- ・レモンガス 1
- ・サイサン 1
- ・イワタニ長野
- ・赤間商会
- ・ガスパル 1
- ・クリーンガス金沢
- ・ファミリーガス
- ・神崎ガス工業
- ・エネックス 1

旧大口ガス事業者 2（20社）

- ・朝日ガスエナジー
- ・岩谷産業
- ・三菱ケミカル
- ・テツゲン
- ・仙台プロパン
- ・ネクストエネルギー
- ・上越エネルギーサービス
- ・東京ガスエンジニアリングソリューションズ
- ・北陸天然瓦斯興業
- ・合同資源
- ・鈴与商事
- ・鈴興
- ・富山グリーンフードリサイクル
- ・甲賀エナジー
- ・近畿エア・ウォーター
- ・小倉興産エネルギー
- ・熊本みらいエル・エヌ・ジー
- ・新日鐵住金
- ・プログレッシブエナジー
- ・りゅうせき

（注1）旧一般ガス事業者及び旧簡易ガス事業者のうち、みなしガス小売事業者は除く。

（注2）事業譲渡の場合は除く。

旧ガス導管事業者 3（9社）

- ・JXTGエネルギー 1
- ・石油資源開発
- ・国際石油開発帝石
- ・三愛石油
- ・南遠州パイプライン
- ・エア・ウォーター
- ・東北天然ガス
- ・エネロップ
- ・筑後ガス圧送

その他の事業者（11社）

- ・日本ファシリティ・ソリューション
- ・豊富町
- ・ファミリーネット・ジャパン 1
- ・HTBエナジー 1
- ・イーレックス 1
- ・中央電力 1
- ・CDエナジーダイレクト 1
- ・関電エネルギーソリューション
- ・PinT 1
- ・エフビットコミュニケーションズ 1
- ・三ツ輪商会

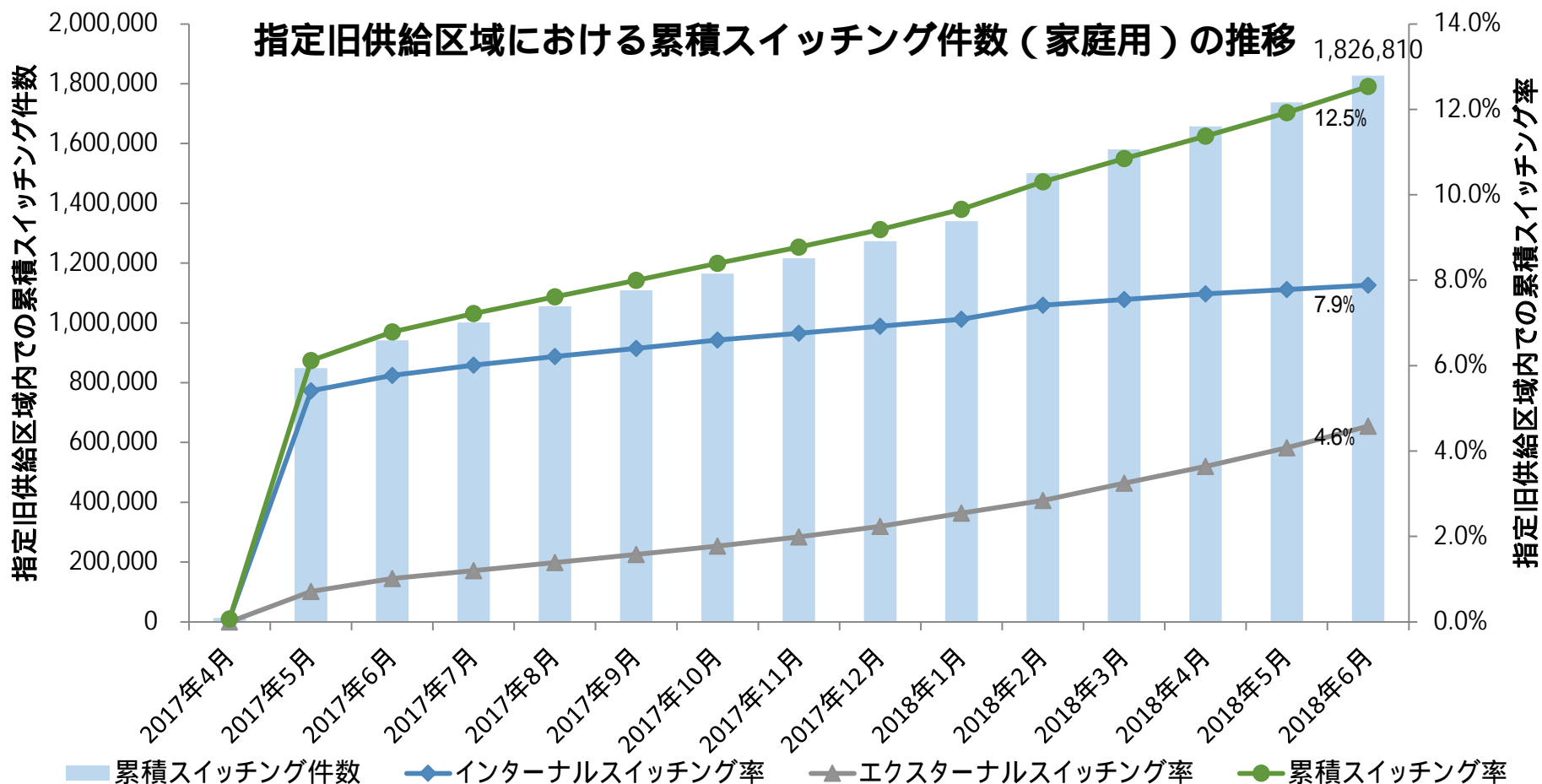
1 越境販売を含め新たに一般家庭へ供給（予定を含む）

2 旧大口ガス事業者 年間ガス供給量 10万㎡以上の大口需要家へのガスの供給を行う者で、一般ガス事業者、簡易ガス事業者、ガス導管事業者に該当する者を除いた者

3 旧ガス導管事業者 自らが維持し、及び運用する特定導管により、卸供給及び大口供給の事業を行う者のうち、一般ガス事業者や簡易ガス事業者等に該当する者を除いた者

指定旧供給区域における累積スイッチング件数（家庭用）

- 2018年6月末時点で指定旧供給区域における累積スイッチング件数は約183万件、累積スイッチング割合は12.5%に達した。なお、総スイッチング件数の63%はインターナルスイッチング（自社内で発生した規制料金から自由料金へのスイッチング）である。



*1 累積スイッチング率は、当該月の累積スイッチング件数を当該月の契約件数（家庭用）で除することによって算定した。

*2 対象は、2017年4月～2018年2月までは経過措置指定を受けている12供給区域、2018年3月以降は9供給区域

*3 インターナルスイッチングとは自社内で発生した規制料金から自由料金へのスイッチング、エクスターナルスイッチングとは規制料金から新規小売へのスイッチングを指す。

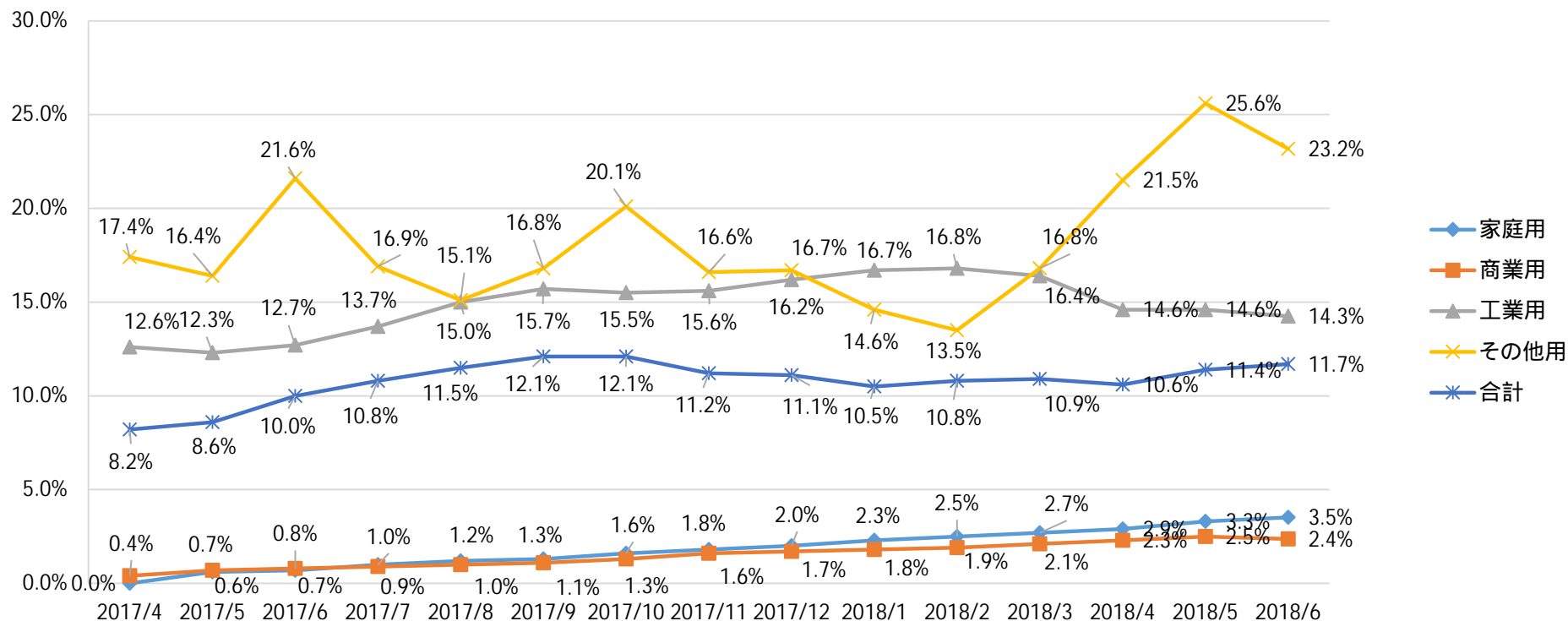
出所：ガス取引報より作成

販売量における新規小売の動向

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
第11回電力・ガス基本政策小委員会資料（平成30年9月18日）をデータ更新

- 全需要種において新規小売の販売量が全体に占める割合は、2018年6月で11.7%となっている。
- 今回新たに自由化された小口部門の主な需要先である家庭用では3.5%になっており、小売全面自由化を契機として、商業用、工業用についても増加している。

販売量に占める新規小売の割合



1 その他用とは、商業用、工業用に当たらない官公庁、学校、大使館、試験研究機関、病院等向けに販売した量を指す。

2 新規小売には越境参入したみなし小売を含む。

(出所) 電力・ガス取引監視等委員会 「ガス取引報(2017年4月～2018年5月)」より作成

電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査の結果概要

調査方法

インターネット調査

調査対象者
(本調査)

「電気」の購入先変更者」または「電気料金プラン変更者」または「都市ガス利用&ガスの購入先変更者」の20～69歳男女

調査エリア

全国(沖縄電力管内居住者はのぞく)

サンプル数

スクリーニング単体集計：10,000ss 本調査：1,500ss

スクリーニング調査全回収数の中から、スクリーニング単体集計用に性年代の人口構成に合わせて、10,000ssを抽出。本調査回答者はスクリーニング全回収から、1,500ssをエリアごとの電気」の購入先切り替え件数、規制料金から自由料金への変更件数、ガスの購入先切り替え件数に基づいて抽出。

スクリーニング単体集計抽出サンプルについては、『電気契約アンペア』『電気料金』『都市ガス料金』『電気使用量』について“わからない”回答者は除外。

本調査対象者については、『電気」の購入先変更者』『電気料金プラン変更者』については、『電気契約アンペア』『電気料金』『電気使用量』について“わからない”回答者は除外。

「ガスの購入先変更者」については、『電気契約アンペア』『電気料金』『都市ガス料金』『電気使用量』については“わからない”回答者を除外するようにしているが予定数の回収が難しい見込みであったため、一部『電気契約アンペア』『電気料金』『都市ガス料金』『電気使用量』については“わからない”回答者も含めて回収。

設問数

【スクリーニング調査】10問 【本調査】36問

回収割付

スクリーニング単体集計：10,000ss

	合計	20代		30代		40代		50代		60代	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全国計	10,000	795	758	966	937	1,191	1,160	957	954	1,113	1,169

総務省統計局 人口推計 各年10月1日現在人口(第10表都道府県, 年齢(5歳階級), 男女別 人口 - 総人口, 日本人人口(平成28年10月1日現在))より回収割付数を算出

<各エリアの内訳>

北海道口	北海道
東北口	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
北陸口	富山県、石川県、福井県
中部	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄口	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

本調査：1,500ss

・電気」の購入先変更者

・電気料金プラン変更者

・都市ガス利用&ガスの購入先変更者

	計	500ss
北海道電力管内	24	
東北電力管内	17	
東京電力管内	268	
中部電力管内	41	
北陸電力管内	3	
関西電力管内	106	
中国電力管内	6	
四国電力管内	5	
九州電力管内	29	

	計	500ss
北海道電力管内	1	
東北電力管内	5	
東京電力管内	133	
中部電力管内	197	
北陸電力管内	2	
関西電力管内	65	
中国電力管内	67	
四国電力管内	10	
九州電力管内	21	

	計	500ss
東京電力管内	31	
中部電力管内	75	
関西電力管内	382	
九州電力管内	12	

「電気」の購入先変更者』『電気料金プラン変更者』については、「平成29年5月分電力取引 報結果」[表15]平成28年5月以降の累積スイッチング実績(単位:件)を基に算出。
「ガスの購入先変更者」については、「平成29年5月分ガス取引報結果」[表12]家庭用における月間契約変更件数(エリア別)(平成29年5月)を基に算出。
「電気」の購入先変更者』『電気料金プラン変更者』にも「ガスの購入先変更者」が含まれ、また「ガスの購入先変更者」にも「電気」の購入先変更者』『電気料金プラン変更者』が含まれるため、集計上の各総数はそれぞれ500ss以上となります。

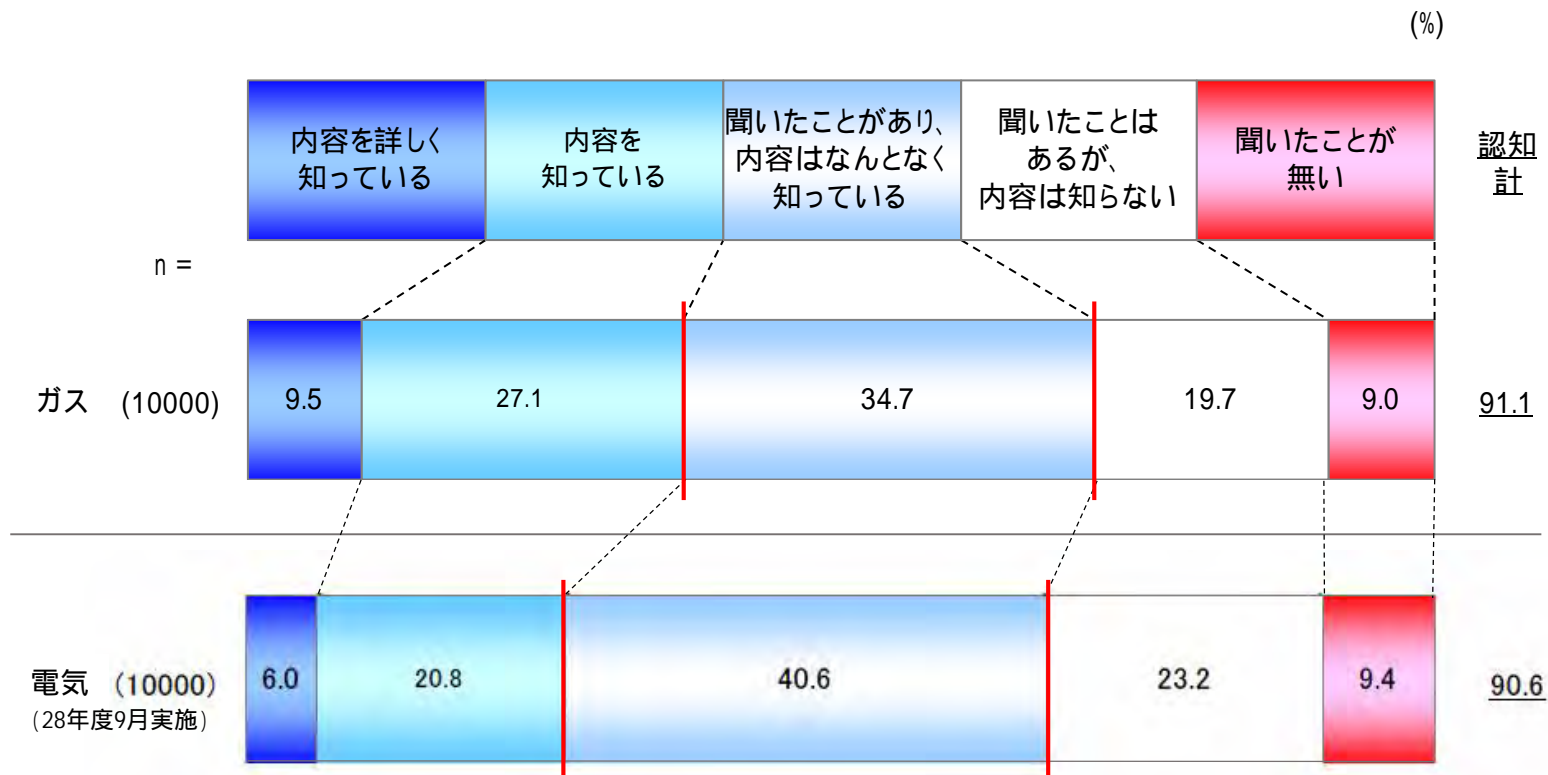
調査期間

2017年9月7日(木)～9月8日(金)

ガスの小売自由化の認知度

- 家庭用ガスの小売自由化の内容まで知っている人（「内容を詳しく知っている」+「内容を知っている」）は、36.6%。
（平成28年9月に電気の小売自由化の内容まで知っている人（同上）は、26.8%。）
- 「内容をなんとなく知っている」人まで含めると71.3%と、今年の電力自由化の認知度より低いものの、昨年の電力自由化より高い。

SC.あなたは、「家庭用ガスの小売り自由化」について、どの程度ご存知ですか。（SA）



(参考) ガスの小売自由化の認知度 (性・年代別)

I 女性よりも男性の方が相対的に認知度が高く、若年層(20・30代)の男性の認知度が特に高い。

SC.あなたは、「家庭用ガスの小売り自由化」について、どの程度ご存知ですか。(SA)

	全体	内容を詳しく知っている	内容を知っている	聞いたことがあり、内容はなんとなく知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	聞いたことが無い
	人	%	%	%	%	%
男性20代	795	21.8	33.6	24.8	13.5	6.4
男性30代	966	16.5	31.3	31.3	14.5	6.5
男性40代	1,191	10.8	31.3	34.5	14.7	8.6
男性50代	957	10.7	28.7	37.0	16.4	7.2
男性60代	1,113	9.0	33.7	33.6	17.2	6.6
女性20代	758	9.6	20.3	30.5	27.0	12.5
女性30代	937	5.8	20.4	36.0	24.3	13.6
女性40代	1,160	5.7	19.8	40.1	23.8	10.6
女性50代	954	4.5	24.3	37.5	23.9	9.7
女性60代	1,169	4.5	26.5	37.7	22.8	8.4
全世代平均	10,000	9.5	27.1	34.7	19.7	9.0

*全世代平均と比して5ポイント以上高いものをオレンジ、5ポイント以上低いものを水色で示した

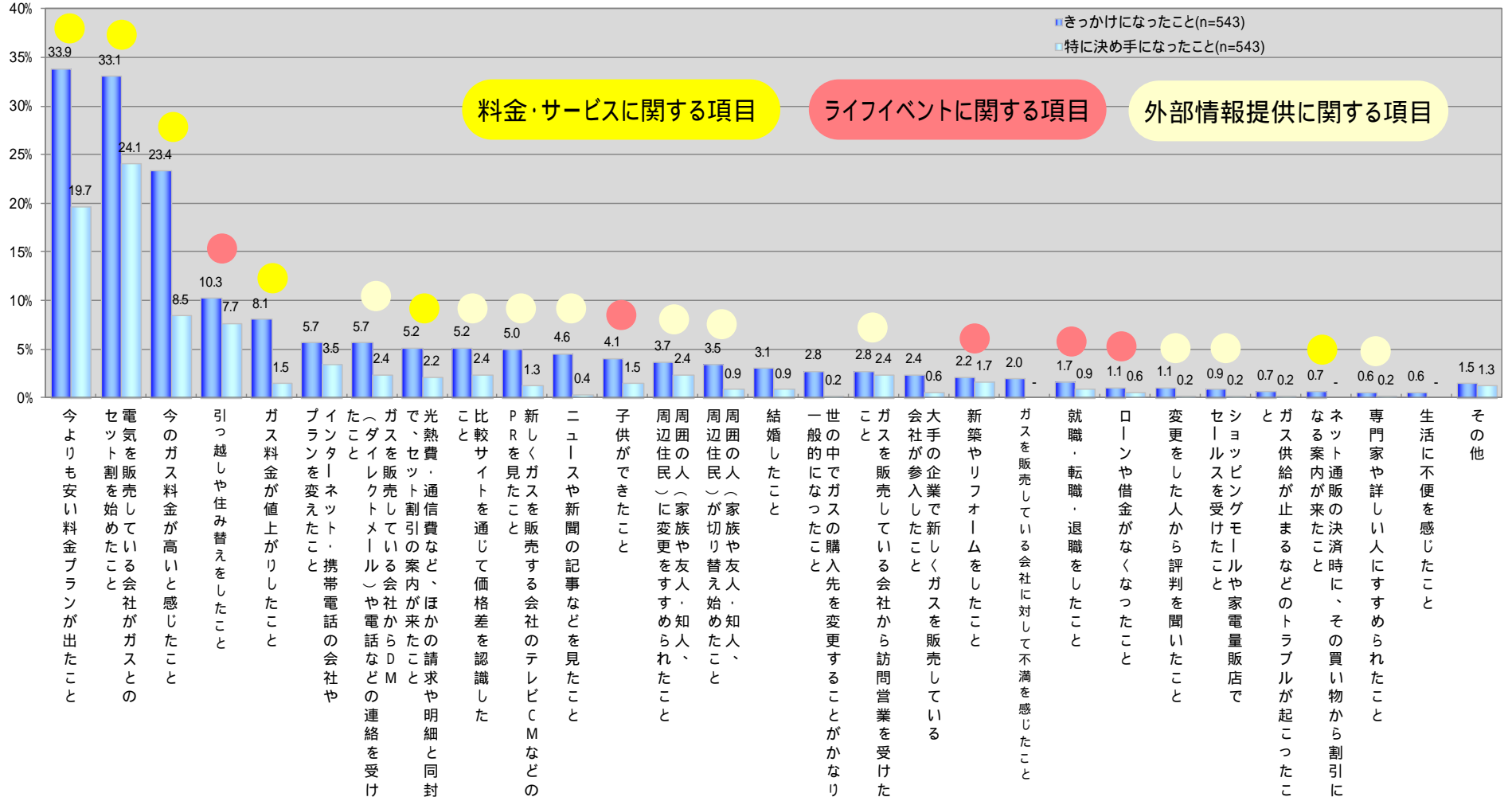
ガスの購入先を変更したきっかけ

スイッチングを検討するきっかけとしては、日々の料金が安い、セット割引があるといった「料金・サービス」の他、引越や結婚といった「ライフイベント」、メディアやDM・知人等「外部からの情報提供」がきっかけになったという回答も一定程度みられた。

Q.あなたが、「ガスの購入先」を変更したきっかけになったことをお知らせください。

(1).きっかけになったことをお知らせください。(MA) / (2).その中で、特に決め手になったきっかけを、ひとつお知らせください。(SA)

ガスの購入先変更者ベース



きっかけになったことの降順

(参考) ガスの購入先を変更したきっかけ(性・年代別)

1 全世代において料金・サービスに関する項目が購入先変更の主なきっかけとなっているが、男女ともに20 40代はライフイベントも購入先変更のきっかけになっている。

性・年代別「ガスの購入先」を変更したきっかけ上位回答

ガスの購入先変更者ベース

料金・サービスに関する項目

ライフイベントに関する項目

外部情報提供に関する項目

	男性20代	男性30代	男性40代	男性50代	男性60代	女性20代	女性30代	女性40代	女性50代	女性60代
1	今のガス料金が 高いと感じたこと	今よりも安い料 金プランが出た こと	今よりも安い料 金プランが出た こと	今よりも安い料 金プランが出た こと	今よりも安い料 金プランが出た こと	今よりも安い料 金プランが出た こと	今よりも安い料 金プランが出た こと	電気を販売して いる会社がガス とのセット割を始 めたこと	電気を販売して いる会社がガス とのセット割を始 めたこと	電気を販売して いる会社がガス とのセット割を始 めたこと
2	今よりも安い料 金プランが出た こと	今のガス料金が 高いと感じたこと	電気を販売して いる会社がガス とのセット割を始 めたこと	電気を販売して いる会社がガス とのセット割を始 めたこと	電気を販売して いる会社がガス とのセット割を始 めたこと	引っ越しや住み 替えをしたこと	電気を販売して いる会社がガス とのセット割を始 めたこと	今よりも安い料 金プランが出た こと	今よりも安い料 金プランが出た こと	今よりも安い料 金プランが出た こと
3	引っ越しや住み 替えをしたこと	電気を販売して いる会社がガス とのセット割を始 めたこと	今のガス料金が 高いと感じたこと	今のガス料金が 高いと感じたこと	今のガス料金が 高いと感じたこと	電気を販売して いる会社がガス とのセット割を始 めたこと	今のガス料金が 高いと感じたこと	今のガス料金が 高いと感じたこと	今のガス料金が 高いと感じたこと	今のガス料金が 高いと感じたこと
4	ガス料金が値上 がりしたこと	引っ越しや住み 替えをしたこと	インターネット・ 携帯電話の会社 やプランを変え たこと	比較サイトを通 じて価格差を認 識したこと	ガスを販売して いる会社からD M(ダイレクト メール)や電話 などの連絡を受 けたこと	今のガス料金が 高いと感じたこと	引っ越しや住み 替えをしたこと	引っ越しや住み 替えをしたこと	ガス料金が値上 がりしたこと	ガスを販売して いる会社に対し て不満を感じた こと
5	結婚したこと	子供ができたこ と	引っ越しや住み 替えをしたこと	インターネット・ 携帯電話の会社 やプランを変え たこと	ガスを販売して いる会社に対し て不満を感じた こと	光熱費・通信費 など、ほかの請 求や明細と同封 で、セット割引の 案内が来たこと	ガス料金が値上 がりしたこと	ニュースや新聞 の記事などを見 たこと	新しくガスを販売 する会社のテレ ビCMなどのPR を見たこと	ガス料金が値上 がりしたこと